

正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：令和3年5月18日 14時45分～

場 所：議事堂3階 全員協議会室

（質問）幹事社です。最初に何点か質問させていただきます。まず、お二人、最初に一言ずつ、就任に当たっての意気込みなどをお聞かせいただければと思います。まず議長からお願いします。

（議長）今日はお集まりをいただきましてありがとうございます。このたび、三重県議会、第111代の議長に就任し、私自身その使命と責務の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。この上は皆さまの期待に、信頼にお応えできますように、隣に座っております副議長とともに、円滑かつ効率的な議会運営に真摯に取り組むとともに、こういったですね、議長定例記者会見をはじめさまざまな場面において、県民の皆さまにより分かりやすく、そして参加しやすい開かれた議会を推進してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

特にコロナ禍ということで、議会運営としましては、昨年策定した「三重県議会新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づきまして、感染拡大防止対策を徹底した上で、通年議会の強みということで、三重県議会のこういった特徴を大いに生かしまして、コロナ対策を速やかに実行するための、例えば補正予算、そして県政のさまざまな課題についてしっかりと、そして迅速に調査・審議をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

（副議長）この度、三重県議会の第115代副議長に就任をいたしました。私自身も、今、議長と同じく、この責任の重さに身の引き締まる思いでございます。これから青木議長をしっかりとお支えをして、大変微力ですけれども、この議会改革の推進に、そしてまた、さらなる議会活動の活性化に向けて全力で取り組まさせていただきますと思っております。

とりわけ、広聴広報会議の座長も務めさせていただくこととなりますので、この新型コロナウイルスの状況の中で、なかなか直接県民の皆さんとお会いをして、現場 de 県議会もそうですし、あるいは出前講座もそうですけれども、なかなかそういう直接お会いする機会っていうのができていない状況でございますので、そういう状況にあつての県民との意見交換の場をどのようにしていくのかっていうことも含めて、SNSの活用等も含めて、しっかりまた考えて取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしても、青木議長をお支えして、一年間しっかりと務めさせていただきたいという思いでございます。

（質問）これも、お二人にお伺いするんですけれども。当面はやっぱりコロナだったり、コロナのワクチンだったりってところが県政上も大きな課題になるかなと思

うんですけども、その辺についても一言ずつ、コロナ対策っていう面でも伺えますでしょうか。

(議長) 昨日もお話の中で、議会改革としてのそういう対応等はお話をさせていただいたと思うんですけども。これは執行部がしっかりと、今後いろんな方針を出してくると思うんですけども、私ども議会としまして、先ほども少し触れましたけれども、県民のためにスピーディーな対応をしていきたいと思っています。

(副議長) 先ほどワクチンのっていうお話でしたけれども、基本的に今、市町のほうで高齢者に対するワクチン接種も始まっておるところもありますので、国のほうは7月末にはっていうことも言ってますし、それが円滑に進むよう県としてフォローができるように、県が独自にっていう話も執行部のほうが言っておりますので、その辺りも含めてスムーズに進むように議会としてもしっかり取り組んでいきたいと、関わらせていただきたいと思っています。

(質問) あとすみません。一応、議員間の申し合わせで任期は2年というふうになっていると思うんですけども、ここ最近、前正副議長も1年ということになりましたけれども、お二人はどういうお考えでしょうか。

(議長) 昨日も少し触れたと思いますし、今井議員からも質問されて答えたんですけども。私自身は、今、議長は2年任期ということになっておりますけれども、意思は今のところそのままになっておりますので。しかし、一昨年の、中嶋議長と方向性は一緒になってくるとは思いますけれど、まずは全力投球を一年間させていただいて、その時点になって、それでまた関係の方にお諮りしたり、代表者会議にも諮るというようなことになってくるとは思います。

(質問) まずは1年。

(議長) はい。

(副議長) 副議長の申し合わせ1年になっていたかと思しますので、申し合わせどおり、一年間精一杯努めさせていただきたいと思えます。

(質問) 最後すみません。昨今の定数問題ですけども、減員区の議員らを中心に反発がある中での可決となったと思うんですけども、特にその原因となった市町についての説明が議会としても求められるのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。お二人の考えは。

(議長) 今回の、前の議長副議長が取りまとめた案ということで、その辺責任持って

説明されたと思っておりますけども。私の素直な、19年目になりますので、過去の55から51になった時の初の選挙で、我々も当選しているわけですが、そういったことを振り返りながら全体を見ますと、やはりその辺はですね、当時の、岩名先生の言葉もありまして、私も45にしたときに、ちょうど該当常任委員会なんで、その思いをお伝えしたんですけども、やっぱり、自身の解釈に加えると、やはり議会改革を進める一環として、ぎりぎりの調整を行って、その当時は55から51にしたという、発信がございましたんで、先輩議員の後輩議員に対する託した思いというものもありますので、その後、51から45にした時は私はそういった立場を取りました。それ、議決責任があると思ったんですけども、その後、いろんな事情でまた、51が1つの議決となりました。ずっと長い間のこの経緯を見たときに、今回は、48ということでしたんで、細かい運営どうだったかというよりも、長い目で見た形の中で、ぎりぎり、この託された思いが、不十分であったか分かりませんが、一応、ワンステップとしてあったのかなと思っております。

(副議長) 今後、市町に対してっていうお話。

(質問) 説明などとか。

(副議長) その反対された市町に対してっていう。

(質問) そうですね。

(副議長) 当然、県議会として議決がされましたので、そのことの説明を今後も丁寧にしていく必要があると思っております。それとともに、もちろんさまざまな考えがあったことも事実ですので、そのことはそのこととして、しっかり受けとめさせていただいて、そして、丁寧な説明をしていくということだと思っております。

(質問) 質問あればお願いします。

(質問) まず、今日の本選の結果で、議長の場合は約10票、青木さんと書いてない票があって、副議長も8票なんですけど、まずその辺からお伺いします。議長は、これについてはいかがですか。

(議長) 素直に受けとめなければならないなと思っております。どのように分析して何か詮索するとか、そんなかけらも私思っておりません。受けとめとしては、おそらくそれぞれの選挙区事情があったのかなとか、会派事情もあったのかなとか、本人事情もあったのかなとか。そういったことでトータルで、私、信任をいただいたり、白紙であったり、また他の議員さんであったりということ、結果を出されたのではないかなと思っております。

(質問) 今後の10っていうその票に対しては、どういう対応されるんですか。議会は一枚岩って両者ともおっしゃってますけど、その二元代表制を前提とするならば。その辺のことがないと、議会在一枚岩にならないじゃないですか。つまり二元代表制も崩れるということですよ。その辺はどうお考えですか。

(議長) 誰がどうのこうのっていうのは関係なくっていうご質問でよろしいでしょうか。

(質問) はい。

(議長) さっきから言っているみたいいろいろな事情でっていうことですがけれども、やはり20%の方がそういうことだったので、やはりきちっと私がこれから活動する中で理解が得られるように、さらに、議会在一枚岩になれるように、丁寧な、それぞれの全ての会派の方々、大きい小さい関係なくきちっと思いを受け止めて、丁寧に進めていきたいなと思っています。昨日はご質問はなかったので触れませんでしたけども、できたら、中嶋議長の時から特に丁寧だったと思うんですけども、各定例会月会議ごとに、きちっと少数会派の方々の、当然、代表者会議は4会派は出て見えますけども、その他の少数会派の方にもきちっとお話ができる機会、ご意見を賜う機会を確保する中で、また緊急的な、また重要なことも、そのたびに、こういう時勢でございまいかと思っておりますので、それは時、場所を問わず受け止めながら、そして丁寧にお聞き取りをして、政策の充実につなげていきたいなと、こんな思いでございまいか。

(質問) 副議長はいかがですか。

(副議長) 私も議長と同じで、いただいたこの結果というのは、真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。多くの方のご支援をいただいて、この副議長として一年間仕事をさせていただけるということですので、どなたが例えば得票いただいて、いただいてないかとか、そういうことではなくて、三重県議会の副議長として、しっかり務めを果たしていきたいと思っております。

(質問) 全票じゃなくて8票出たっていうことについてはどうですか。

(副議長) 先ほど申しましたとおり真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

(質問) 真摯に受け止めの中身というのはどういったものですか。

(副議長) 中身というか、真摯に、そういういろんな声が当然議会の中にありますので、先ほど議長が言われたとおりですけれども、それぞれのお立場もある中での投票行動だったと思ってますので、それは私の中で真摯に受け止めさせていただいて、しかしながら、その投票行動によって、今後、議会の副議長としての活動がどうということではございませんので、全ての議員から選んでいただいた正副議長だということつもりで議会全体のために仕事をさせていただきたいと思っています。

(質問) 例えばだから真摯に受けとめてっていう行動として、今、青木議長がおっしゃったような、少数会派に関してもある程度丁寧な説明をして、できたら一枚岩を目指して、今後やっていくって姿勢なのか、もうそこは所信表明で稲垣副議長がおっしゃったように、第1会派と第2会派で対立するのはまずいと、ただし議論をすればいいと。ということはもう少数会派切り捨てのようにも取れたので、要は第1と第2さえ組めば、あとは議会が回るというふうな姿勢にも取れるんで、その辺、特に少数会派の取り扱いを、副議長はどういうふうにお考えかなということです。

(副議長) 今、青木議長が言われたとおり、当然少数会派の皆さんとも丁寧にしっかりと意見交換をさせていただく機会を、できるだけ作らせていただきたいという議長の思いですので、しっかりそれをお支えしていきたいと思っていますし、私もそのように思っております。

(質問) そこは要は、議長を支えるとおっしゃってるんで、議長の考えと違わないんで、ある程度少数会派にも丁寧な説明をしていくということですか。

(副議長) 当然これまでの正副議長もそのようにされていたと思っていますし、私自身もそのように思っています。

(質問) 青木議長も今、先輩議員で岩名さんの名前出されましたけど、大体どのシーンで岩名さんと定数の話ってのはされてるんですか。つまり、亡くなられたのが27年4月30日ですので、それまでに、いつの段階でこういうお話をされてますか。

(議長) 直接伺ったということではないんですけども、いろんなその時の当時の思っているというのは、皆さんから聞いております。当然職員さんも、そういつて言われていた方もありますし、当時、僕たちが出るちょうど直前ぐらいの、いろんな書類があったと思いますので、その思いで私の51の最初の平成15年の選挙があったんだなと思いました。その4市、四日市、鈴鹿、津、松阪、の4減の思いというのは、相当いろんなことがあったらうなと思います。人口比とかいろんなことを考えれば、なかなか思い切った4減だったんだなあと思いましたので、それは、あとは後輩に託すぞと、またしっかり議論して考えろよというようなことも受け継ぎながら、それが今回、あれから20年経ってきたという思いでございます。

(質問) 託すっていう時は、稲垣さんがちょっと書かれた少数意見は尊重するけど、少数意見の尊重と駄々っ子は違うというようなそういう意味合いではないんですか。

(議長) そういう意味ではないです。

(質問) 稲垣副議長はいかがですか。最後に岩名さんと定数と選挙区のお話されたのは。

(副議長) 私は、岩名先生と選挙区と定数の話をしっかりしたのは、私が26歳のとき、今から20年以上前ですけど、初めて選挙に立候補した時、四日市は定数8でした。それで私は落選をしました。30歳で初当選をさせていただいたんですけども、その時に、先ほど議長が言われたように、定数が55から51になったということで、四日市1減になりました。その1減するにあたって、岩名先生からは、当時、私は現職の議員ではありませんでしたけれども、いろんなお話をさせていただいたことを記憶しております。それ以降ですね、具体的に選挙区定数の話を、岩名先生と直接じっくりしたことがあるかって言われると、飲みながらの席とかそういうところはプライベートの場所は別として、それ以降、しっかりした場所ってのは、特に記憶はしていません。

(質問) 今おっしゃったのは多分、平成11年に1回県議選に出られてて、そこで落選されたんですね。で、15年に初当選されてるんですね。その辺で要は15年選挙に向けて、55を51に変えてるんで、そういう話を岩名さんが、もともと、稲垣さんは自民党から出るというお話もあったから、そういう話があったと思うんですけど。その時にされた、要は少数意見の尊重と駄々っ子は違うって話なんですよ。

(副議長) いや、その話とは全く別の話です。

(質問) それいつなんですか。

(副議長) それは、私が当選してからの話ですので、当選してから多くいろいろ話す機会がございましたので、選挙区の話で、ボイシー聞いていただいたかどうかわかりませんが、選挙の話で言われた話ではありません。ですので、所信表明のときにもご答弁させてもらいましたように、特に少数、今回、反対された議員に対して、私は駄々っ子って言ったつもりは毛頭ございませんし、そのような発言ではありません。

(質問) いやだからそこで誤解を生んじゃうんだけど。私は平成26年の6月に岩名さんが、2月に、胃癌で名古屋日赤に入院されて、ちょっと見舞いに行かせていただ

いたことがあって、退院されてから快気祝いで、ケーキのホールを持ってこられて、わざわざ議会へ届けていただいたんですね。1階の応接室で会ったときに、ちょうど6月に26年6月に、45定数ができるんで、その話したときに、45定数は賛成だと、選挙区についてもOKと、ただし、いかんのは、4年先に選挙を、27年にしないで、次の年の、4年間先送りするってこれはいかんと、即やるべきだということをおっしゃったのは覚えてます。それからいくと、少数意見の尊重と、それと駄々っ子が違うっていう考えが45とかあるいは51に戻ってなかつ今回48に戻ったときに当てはまるかっていったらそうではない感じがするんで。そのところを過去のを引き出して、しかも、昨日、所信表明での質問で、稲垣さんが、私が言ってるんじゃないなくて、今回、動議とかその反対された方々に私が言ってるんじゃないなくて岩名さんが言ってるんだってかぶせてるのは、ちょっと余りにも違いすぎるんじゃないかなと。要は死人に口無しの状態じゃないかと、ご家族も怒っておられますけど、その辺どうお考えですか。

(副議長) 誤解をされているかも分かりませんので、もう一度あの時の説明をさせていただきますと、この選挙区・定数のことで、少数意見あるいは反対意見の方に対して申し上げてるわけじゃないっていうのは、ボイシーを聞いていただければ分かると思います。で、私がお話をさせていただいたのは、選挙区・定数のことで話した内容ではなくて、当時、岩名先生と色々な話をしていた時に、少数意見を尊重することと駄々っ子とは違うんだよって話をさせていただいた話を思い出したっていうことをお話させていただきました。それはどういうことで思い出したかと言いますと、今回の選挙区・定数の議論については、私は真摯に本当にされたというふうに思っていますし、私は5月7日のブログを見ていただければ分かると思うんですけども、非常にいい議論がされたんだと、県政史に残る議論だったというふうに私は捉えさせていただいて、質問された方も、反対された方の意見も含めてですね、尊重あるいは敬意を表して、そういう言葉を書かせていただきました。ただ、11日でしたか、本会議での動議が出されたことについては、正副議長に対する不信任ですので、私は正副議長の運営が不信任の出されるような状況ではなかったと思っていますので、やり過ぎだというふうに思っておりますし、その後、委員会でも丁寧な説明を、私は提案者でしたので説明もさせていただいたと思いますし、委員の皆さんからも、あるいは傍聴議員の皆さんからもたくさんご質問もいただきましたので、それに対しても丁寧に答えさせていただいて、そして質問が出尽くすまで審議をしたにも関わらず、審議不十分ということで動議を出すということについては、これは当時の総務地域連携の常任委員会の委員のメンバーにも、あるいは提案者に対しても失礼なことではないかというふうに思ったので、そういうことを私は駄々っ子というふうに表現したわけであり

(質問) ボイシーでそれを明確に言われたらいいじゃないですか。つまり動議出された稲森議員であるとか、そう言えばいいんじゃないですか。だけどそれ言われな

ま、結局言うから、解釈はいろいろ成り立つし、それと岩名さんの少数意見の尊重と駄々っ子は違うというのは、15年ぐらい前の話なんだから、そのところはそれはちゃんと事実を明確にして、51定数ができたときにこういう話があったとか、当然それは言わないと、いろいろごっちゃになるでしょ。

(副議長) ボイシーを聞いていただければ分かると思うんですけど、その辺り聞いていただいたら分かるように話をしてるつもりですが、もし私の表現が、聞き取りにくかったということであれば、それは私の表現不足だったと思いますけれども、そのような形で話をしたつもりです。

(質問) 岩名さんのご長男も奥さんもこれ聞かれてるけど、こんなことを主人が亡くなって言うなんてって、かなり怒っておられるんで、それはやっぱり普通の人聞いてそう感じるってことは、やっぱりそのところに不備があったんだと普通思うじゃないですか。

(副議長) ごめんなさい、ちょっと怒っておられるどうか私は確認をしておりません。

(質問) 確認してください。

(副議長) もしそうであれば、私はその本意じゃなかったということをお伝えさせていただきたいと思います。

(質問) 直接したらいいんですよ。岩名さんのところへ。私を通してじゃなくてね。

(副議長) 私がそのように確認をして、もし本意じゃないように伝わっているようであれば、そのようにお話をさせていただきます。

(質問) だから、そういう状態の中で、さっきおっしゃったような今回この8票というのは、ほぼあのときに動議されたりとか、あるいは反対意見述べられた、あるいは東紀州選挙区、あるいは伊勢市選挙区とか、その合区の関係のところの議員たちとほぼ思われるし、確認も何人か取れていますけど、そのところの溝ができていますので、今後そこを丁寧な説明という形である程度やられていくのか、あるいはもう第1会派と第2会派が手組めば議会運営はできるから、そのところはいいいんじゃないかという考えなのか。青木議長はさっきそれ違うというふうにおっしゃったけど、稲垣副議長はどういうお考えですか。

(副議長) 私も先ほど申し上げましたが、青木議長と同じで、少数会派とも議会としてしっかり丁寧な対応をしていきたい。そのように議長を支えてやらせていただきたいと思っております。

(質問) 所信表明会の発言でお聞きしたいんですけど、議長は小林貴虎議員の問題について、今後どう対応するか。それから、副議長は二元代表制であるから知事部局と対峙したいというところ、改めて確認したい。

(議長) 個人のことにつきましては、代表者会議などでいろいろご議論いただいて、ご指導もいただいて、本人も直接、津田団長とともに謝罪に伺わせていただいたのは皆さんご承知の通りですし、会派としても個人事じゃなくて、自分たちも自分事として、その時にもう少し関わって早く対応できたのではないかなという反省もありますし、そういった本人にも話をして、一年間こういうことを自粛しようねという、例えばSNSのこととか、そんなこともずっと確認しながら、後から彼が自分自身も謝罪の形をきちんと表すということにしてもらいました。しかし、これは今お話ありましたように、個人だけじゃなくて、いろんな他の方も今回のことを通してSNSのいろんな難しさとか、いろんな課題が出てくることとか、そういったことを気づく機会にもなりました。ですから、昨日申し上げたのは、倫理条例、話も代表者会等でおりましたので、私はそれを受け止めて広くですね、例えば今ご質問どういう意図か、個人だけのことを聞きたいのか、私が言った意味を聞かれているかちょっとわかりませんが、議会全体として、具体には勉強会とか、やっぱり研修会とか実施して、質が高められるような体制づくり、また、この今回の事案はじめ、これまであったような事案をですね、発生した際には個人の問題として片付けて、はい終わりとかそんなのではなくて、議会全体として皆が自分事として考えて、そして、より意識の醸成というか、そういったものが図れるのか、そういったきっかけになっていくような風土づくりができれば、県議会にとってもいいのではないかなと。自分のところの会派からそういった方が出ているので、言われるかわかりませんが、自分自身が感じたことがたくさんあったので、そんなことを思いました。

(副議長) 所信表明のときのというお話ですので、あのときお話させていただいたのは、この2年間振り返ってみても、議会がしっかり政策論争ができるような状況が私はまた出てきているのかなと感じております。そういう意味で、議提条例というのもできています。今、特別委員会でしっかり議論されているという状況を見ていますと、こういう政策をしっかりと議論し合って、競い合って良いものを作っていくというのができていると思いますので、その議会がしっかり政策論争する中で、知事としっかり対峙をしていくということにつなげていきたいと思っていますし、引きこもりの話もさせていただきましたが、超党派の議員がしっかり取り組んだことによって、県政の引きこもりに対する取り組みというのが動き始めたということも考えると、しっかり知事部局とそういう意味では対峙もしながら、切磋琢磨もしながら、そういう取り組みができる議会でありたいということを思っています。

(質問) 議長、政治倫理条例のどこが古臭くなって、どう変えていきたいですか。

(議長) 15年経ったので、あの時はある事件をきっかけに、第2のそういった状態になってはいかんなとすることで作られた条例だと思っているんですけど、条例の趣旨としては踏襲していく形ですけれども、具体の部分でどうなのかな、まだまだ今の時代に合っているのかなっていうことを私が決めてしまうんじゃないかと、やっぱりこういった代表者会議なり、いろんな検討会が必要だったら作ったりしながらご意見いただいて、そういう方向ができたらいいい、先ほど言ったような趣旨のものができたらいいいのかなと思っています。

(質問) 具体的にどこが古臭いかとか。

(議長) SNSっていう言葉自体も入ってないし、それが条例にはめると、はめなさいと言い切っているわけじゃなくて、何か運用の面でいろいろ考えることがあるんじゃないかなというのがありますし、それから、研修とか資質を高めるものが具体に見あたらないなと気づき始めているという感じです。それと、倫理条例というのと、もっと広く捉えていかなあかんことを思ったときに、これは私だけの考え方が分かんけれども、できることなら、例えば世間の方といましようか、県民、国民の方が政務活動費のことは結構敏感ですよ。そういったところも1期生の方とか、いろんな運用について疑問を持ってもらっている方もあったりとか、そういったお考えもどんどん聞きながら、これについても社会情勢等が変わってきますから、世間からの見方も変わってくるので、そういった敏感にキャッチしながら、それについてもじっとしとったら方向を大きく誤ったってということにならないように、今のままでいいのか、それともそういった在り方も考えていく必要がある一つかなと思います。

(質問) わかりました。

(質問) 21日の代表者会議で取り扱いを決めるんですか。要は、三谷議員がこの前要請されたように、議会改革推進会議で運営要綱とかを検討して作ったりしていくのか、あるいは別に他に設けるのか、あるいは代表会議でやるのかってところで議論止まっていた。21日のとりあえず代表者会議で諮るという話でしたけど、これは21日で決めるんですか。

(議長) その日に決められるかどうかは別としまして、やっぱり新議長、副議長のもとでということでも申し送ってもらっている部分もあると思いますので、できたら考える以上は一刻も早くスタートして、皆さんの意見をいただきながら決定していく方向に進めたいと思っています。

(質問) じゃあ第1歩目は21日ということですね。

(議長) そうなりますね。思いは少なくとも伝えたいなと思っています。

(質問) その他、質問ありますか。では、ありがとうございました。

(議長) 今後ともいろいろ気づかれる点多いと思いますけれども、しっかりと県民のために、また県政発展のために頑張らせていただきますので、ご指導、ご助言を賜りますよう、よろしくお願いします。本日はお時間をいただきましてありがとうございました。

(副議長) ありがとうございました。

(以 上) 15時15分 終了